

顕 彰 状

アルビン・エーザー氏は1935年1月26日にドイツ、ウンターフランケン地方のライダースバッハにおいて生まれた。ヴェルツブルク大学、チュービンゲン大学、ベルリン自由大学で法律学を修め、1958年には司法試験に合格し、ヴェルツブルクにおいて司法修習生として法曹界に第一歩を踏み出した。さらにニューヨーク大学で比較法を勉強し、ヴェルツブルクに戻り司法修習生を再開するとともに、1962年に法学博士の学位をうけた。ヴェルツブルク大学に招聘されて、教員の道に進み、1968年チュービンゲン大学で教授となった。さらにハンブルク大学、マインツ大学、ビーレフェルト大学で講座を持ち、さらにハムやシュトゥットガルトの上級裁判所判事を兼務した。

氏のビーレフェルト大学法学部長、評議員、総長代理としての実績はさらに人望を集め、チュービンゲン大学の恩師シュレーダー教授の後継者として招かれた。その間にドイツ学術会議の評議員という要職につかれたことから明らかなように、若くしてドイツ屈指の刑法学者となられた。

ところで、フライブルクには世界的に著名なマックス・プランク外国・国際刑法研究所がある。その研究所は1938年にフライブルク大学の外国・国際刑法ゼミナールとして開設され、1947年に同大学外国・国際刑法研究所に昇格、1966年にマックス・プランク研究所に改組されたものであるが、ゼミナール創設者シェンケ教授、そして初代所長となられたハンス・ハインリッヒ・イエシエック教授と早稲田大学教員との間において長年緊密な学術交流が行われ、本大学の刑法学の発展に大きく貢献したことは明白な事実である。

1982年に、氏の数々の優れた業績が名声を呼び、イエシエック教授の後継者としてマックス・プランク外国・国際刑法研究所所長として、そしてフライブルク大学の教授として招かれた。

氏は、フライブルク大学教授として、同大学医学部に「医療における倫理と法」研究所を創設した。さらにマックス・プランク外国・国際刑法研究所所長としては、医学と刑法、正当化と免責、国際刑法など様々なプロジェクトを構築し、多数の研究成果を発表し、国際的にも大きな影響を与えることとなった。外国から客員教授として招聘されることも数多く、また講演の回数も数限りない。来日も1985年以来10回におよび、早稲田大学をはじめ、全国各地の大学、研究機関において優れた講演や学術討論会を行っている。特に1993年に同氏と当時の早稲田大学教授西原春夫氏との共催で行われたドイツ、東アジア(中国、台湾、韓国、日本)刑法コロキウムは、アジアでは前例のない画期的なものであり、大きな成果をあげたと評価されている。

アルビン・エーザー氏のもとには、これまでに早稲田大学から多くの教員、卒業生が留学、訪問しているが、氏は本大学との学術交流に大きな関心を寄せ、快く指導を引受け、研究、研究発表にも便宜をはかってきてくれた。氏はドイツ刑法学界の中で日本との関係のもっとも深い刑法学者であるが、とりわけ同研究所と早稲田大学、同氏と早稲田大学との関係は、ドイツおよびわが国の刑法学界において周知の事柄である。

このように、マックス・プランク研究所と早稲田大学の歴史ある交流は、今後もさらに継続発展していくことが必要とされ、この度早稲田大学比較法研究所は同研究所との間に学術交流協定を締結することとなった。その締結について同氏が熱意あふれる寄与をされたことはいうまでもない。イエシエック教授に続き、アルビン・エーザー氏を名誉博士として迎えることは、早稲田大学にとって大きな喜びである。

ここに早稲田大学総長・理事・監事・評議員ならびに全学の教職員は一致して
アルビン・エーザー 氏に
名誉博士 (Doctor of Laws) の学位を贈ることを決議した。

学問の府に栄えあれ！

大学が栄誉を与えんとする者を讃えよ！

(*Vivat universitas scientiarum! Laudate quem universitas honorabit!*)

2001年4月1日

早 稲 田 大 学